

第69期
事業報告書要約

2018年12月1日から
2019年11月30日まで

川崎地質株式会社

第69期事業報告

(2018年12月1日から
2019年11月30日まで)

1. 会社の現況

(1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善などを背景に、設備投資にも増加の動きが見られるなど、引き続き緩やかな回復基調で推移しました。一方、米国と中国の貿易不均衡問題に端を発した両国の追加関税措置や、英国の欧州連合離脱問題、アジア新興国等の経済の先行き、日韓問題をはじめとする東アジア地域の政情不安、金融資本市場の変動の影響などによる世界経済の不確実性の影響もあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社を取り巻く建設コンサルタントおよび地質調査業界におきましては、震災復興関連業務のほか、2018年12月に「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が国により策定され、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策については、3年間で集中的に実施することとされたことから、当該分野への投資が堅調に推移すると期待されますが、さらなる受注競争の激化が予想されます。

こうした状況の中、当社はコア技術を活かした点検、診断、維持対策工法検討など予防保全業務に注力するとともに、地質リスクに対応した保有・先端技術を活かした提案力をもって、震災および豪雨災害等の復興と国土強靱化推進業務をはじめとする自然災害・防災関連等の業務、道路・下水道維持管理をはじめとするインフラメンテナンス業務、再生可能エネルギー、海洋資源開発等、関連業務に全社員協力一致のもと取り組んだ結果、当期の経営成績は、次のとおりとなりました。

受注高は76億88百万円（前期比3億62百万円増（4.9%増））となりました。

売上高は前期からの繰越に加え、当期受注完成も順調に推移し、75億97百万円（前期比1億48百万円増（2.0%増））となりました。利益面では工程管理の徹底、作業効率向上等を図ったものの、営業利益は1億25百万円（前期比36百万円減（22.5%減））、経常利益は1億84百万円（前期比66百万円減（26.5%減））、当期純利益は1億41百万円（前期比11百万円増（8.7%増））となりました。

(対象区分別の売上構成)

(単位：千円)

事業の内容	対象区分	内 容	金 額	前期比	構成比
地質調査 土質調査	治山・治水 農林・水産	河川・ダム・砂防・治山・海岸・ 地すべり・急傾斜・農地造成・干 拓・埋め立て・農業水路・農道・ 林道・漁港・漁場	2,345,597	104.9	30.9
環境調査	運 輸 施 設 上 下 水 道 情 報 通 信	道路・鉄道・橋梁・トンネル・港 湾・空港・浚渫・人工島・上下水 道・情報・通信	3,203,392	98.0	42.2
防災調査 海洋調査	建築・土地 造成	超高層建物・一般建築物・鉄塔・ レジャー施設・地域再開発・土地 造成	593,291	73.6	7.8
測 量 建設計画	エネルギー ・資源	発電所・送電・備蓄施設・地熱エ ネルギー・自然エネルギー・水資 源・温泉・鉱床・海底資源	978,088	139.2	12.9
設 計 施工管理	環 境 災 害 保 全	土壌・騒音・振動・水質・大気・ 動植物生態調査・廃棄物処理施 設・地盤沈下・地震災害・火山災 害	419,631	107.4	5.5
工 事	そ の 他	遺跡・埋蔵文化財・学術調査・基 礎調査・その他	57,026	134.8	0.7
	合	計	7,597,027	102.0	100.0

(2) 設備投資の状況

特記事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後においては、年々激甚化する自然災害に対応した防災・減災をはじめとする国土強靱化推進業務、道路・下水道維持管理をはじめとする老朽化インフラ整備維持管理業務、再生可能エネルギー、海洋資源開発、日本万国博覧会関連業務等の需要が期待されますが、引き続き厳しい受注競争が予測されます。

こうした状況のもと、将来の更なる発展へ向けて、コア技術を活かした点検、診断、維持対策工法検討などインフラメンテナンス業務に注力するとともに、長年現場で培った地質リスクに対応した保有・先端技術を活かした提案力をもって、顧客との信頼と高品質成果の確保に注力し、収益性を重視したプロセスの見直しと原価・経費管理の徹底、ならびに更なる差別化のため、引き続き新分野の市場開拓とAI・ICT活用などの研究開発を推進し、労働環境の改善に取り組みつつ、経営基盤強化と業績向上に努めてまいります。

また、一定の成果を得た「コアビジネスの拡大と新たな事業領域の選択」、「信頼の確保」、「次代のニーズに対応した働き方、人材教育と組織づくり」を基本方針とした「第3次中期経営方針(2016～2018)」の課題を踏まえ、将来の更なる発展に向け、新たな3ヶ年計画「第4次中期経営方針(2019～2021)」を策定しました。

第70期はその中間年にあたり、「コア事業の維持向上」、「事業領域の選択」、「信頼の確保」、「次世代の組織づくり」を基本方針に、より強固な経営基盤の確立に向け、引き続き全社で取り組みます。

重点施策として保有技術を横断的に捉えた基幹業務の更なる拡大と、新技術投入による他社との差別化、当社サービスの原点である現場主義に徹した活動等、顧客の信頼を得ることで企業力強化を促進し、恒常的収益性を重視した強固な経営基盤を築き、安定成長に繋がるよう全社員協力一致のもと対応してまいります。

さらに、引き続き付加価値を高めていく技術開発の推進、アースドクターとしての多面的人材の確保と教育の推進、内部統制システムの的確な運用、企業の社会的責任を常に念頭に置き、地質コンサルタントのオンリーワン企業を目指し、健全経営に努めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

項 目	第 66 期 (2016年度)	第 67 期 (2017年度)	第 68 期 (2018年度)	第 69 期 (2019年度)
売上高(千円)	6,737,230	6,842,088	7,448,136	7,597,027
営業利益(千円)	126,264	152,709	161,458	125,166
経常利益(千円)	183,156	225,569	251,798	184,947
当期純利益(千円)	64,810	111,006	129,795	141,053
1株当たり当期純利益	15円11銭	25円88銭	151円16銭	163円89銭
総資産(千円)	6,903,504	7,126,955	7,560,680	7,525,416
純資産(千円)	2,910,868	3,036,382	3,144,736	3,263,372

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、保有する自己株式数および「株式給付信託（BBT）」制度に残存する当社の株式数を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 2018年6月1日付で普通株式5株につき、1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第68期は同事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

当社には親会社および子会社はありません。

(7) 主要な事業内容（2019年11月30日現在）

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を事業としております。

(8) 主要な営業所 (2019年11月30日現在)

本 社 東京都港区三田二丁目11番15号
首都圏事業本部 東京都港区三田二丁目11番15号
北 関 東 支 店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮五丁目44番1号
横 浜 支 店 神奈川県横浜市中区真砂町四丁目43番地
北 日 本 支 社 宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番16号
北 海 道 支 店 北海道札幌市中央区北1条東二丁目5番2号
北 陸 支 店 新潟県新潟市中央区紫竹山五丁目7番5号
中 部 支 社 愛知県名古屋市名東区上社二丁目184番地
西 日 本 支 社 大阪府大阪市西区北堀江二丁目2番25号
神 戸 支 店 兵庫県神戸市中央区花隈町3番35号
四 国 支 店 愛媛県松山市山西町801番地4
中 国 支 店 広島県広島市安佐南区祇園三丁目40番1号
九 州 支 社 福岡県福岡市博多区博多駅南一丁目8番34号
事務所・営業所 釧路・函館・青森・盛岡・宮古・秋田・山形・福島・
宇都宮・群馬・水戸・千葉・川崎・長野・
浜松・佐渡・上越・岐阜・三重・南大阪・滋賀・奈良・
和歌山・岡山・山口・高知・大分・長崎・熊本・宮崎・
鹿児島・沖縄
駐在員事務所 ハノイ

(9) 従業員の状況 (2019年11月30日現在)

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
315名	12名増

(注) 従業員人数には理事6名を含み、社外への出向者4名および休職者を除いております。

(10) 主要な借入先 (2019年11月30日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高 (千 円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	870,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	780,000
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	300,000
株 式 会 社 り そ な 銀 行	150,000
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	100,000

2. 会社の株式に関する事項 (2019年11月30日現在)

- (1) 発行済株式の総数 1,057,980株
- (2) 発行可能株式総数 3,400,000株
- (3) 株主数 555名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	92,670株	10.42%
三木幸藏	56,000	6.30
株式会社みずほ銀行	42,357	4.76
株式会社三井住友銀行	32,973	3.71
日本生命保険相互会社	32,180	3.62
川崎地質従業員持株会	24,731	2.78
明治安田生命保険相互会社	24,120	2.71
友田萬里子	22,000	2.47
内藤正	18,480	2.08
みずほ信託銀行株式会社	15,600	1.75

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (168,849株) を控除して記載しております。
2. 資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) の所有株式数は、役員への業績報酬の一環である「株式給付信託 (BBT) 制度」および従業員の福利厚生サービスの一環である「株式給付信託 (J-ESOP) 制度」を含んでおります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2019年11月30日現在)

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
内藤正	代表取締役会長	
坂上敏彦	代表取締役社長	
五藤幸晴	取締役常務執行役員	経営管理本部長
太田史朗	取締役執行役員	北日本支社長
中山健二	取締役執行役員	首都圏事業本部長
宮本高行	取締役執行役員	戦略企画本部技師長
土子雄一	取締役執行役員	経営管理本部財務企画部長
栃本泰浩	取締役執行役員	戦略企画本部長
相山外代司	取締役(常勤監査等委員)	
今井實	取締役(監査等委員)	税理士
小代順治	取締役(監査等委員)	弁護士

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 今井實、小代順治の両氏は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員) 今井實氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役(監査等委員) 小代順治氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために取締役(監査等委員) 相山外代司氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は今井實氏を取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(監査等委員) 相山外代司氏、今井實氏および小代順治氏は、損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が規定する額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支払額（千円）
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,080
・当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,080

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、取締役、関係部門および会計監査人より必要な情報の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当すると認められた場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任の方針に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ 法令遵守体制の円滑な運営を図るために、当社行動綱紀、コンプライアンス規程を定める。内部統制委員会を設け、内部統制システムの構築・改善・維持を推進する。法令遵守・内部統制の実施・維持は監査統括部が担当する。法令遵守・内部統制に係る規程・ガイドラインの策定等の立案は各担当部署においてもできるものとする。
 - ロ 取締役は、当社における重大な法令違反、その他法令遵守に関する重大な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員に報告し、遅滞なく取締役会にも報告するものとする。
 - ハ 法令違反、その他法令遵守に関する重大な事実についての社内報告体制を担保するために、社内通報規程に基づき社内通報システムを整備する。
 - ニ 監査等委員は、当社の法令遵守体制、社内通報システムの運用に問題があると認められる場合には、改善の策定を求めることができる。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、社内情報管理規程・文書管理規程等に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索できる状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ 当社は、業務執行に係るリスクについて、個々の管理責任者をおき、リスクの把握と管理をする体制を整備する。
 - ロ リスク管理体制の円滑な運用を図るためリスク管理規程を定め、個々のリスクについては、管理責任者が、リスク管理並びに対応・対処を行う。重大なる不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて情報連絡チームや社外アドバイザーを組織し、迅速な対応を行い、被害損失の拡大を防止する。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために毎月1回取締役会を開催し、必要に応じて適時臨時に開催し、その審議を経て執行決定を行う。
 - ロ 取締役会の決定に基づく業務執行は、当社規程の定めに基づき実施する。

- ⑤ 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制
当社が、企業集団として経営する体制となったときに本項を規定する。
- ⑥ 当社の監査等委員の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制及び当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び社員に対する指示の実効性確保に関する事項
- イ 監査等委員の職務を補助する取締役及び使用人に関する監査等委員補助者規程を定め、監査等委員からの申請があったときに監査等委員補助者を任命する。
 - ロ 監査等委員補助者の人事に係る事項は、監査等委員会の同意を得た上で、取締役会が決定し監査等委員補助者の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保する。
 - ハ 監査等委員からの指示の実効性を確保するため、監査等委員補助者は、その職務に関して監査等委員の指揮命令のみに服す。
- ⑦ 当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制並びに報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- イ 取締役及び使用人は、法令違反並びに法令遵守に関する重大な事実が、当社業務や業績に重要な影響をおよぼすと判断される場合には、都度、監査等委員会に報告するものとする。監査等委員会が選定する監査等委員は、前記に関わらず、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ロ 社内通報規程の運用により監査等委員会へ、法令違反・その他法令遵守に関する円滑な報告体制を確保する。
 - ハ 当社は、上記の報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- ⑧ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした場合は、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制
当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、不当、不法な要求には一切応じないとともに、取引

関係も含めた一切の関係を遮断する。また、外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は監査等委員会制度を採用しており、取締役会、監査等委員会の各機関を設置しております。取締役会は監査等委員である取締役3名を含む11名で構成されており、監査等委員会は1名の取締役（常勤監査等委員）と2名の社外取締役である取締役（監査等委員）で構成されています。

当社は、取締役会において内部統制基本方針の見直しを定期的に行い、その実施状況を、毎月開催する取締役会で報告する体制を採っております。当社業務の執行状況が当社取締役会で報告されることにより、社外取締役が独立した立場から当社の経営に関する監視ができる体制を整備しております。

また、取締役（常勤監査等委員）は、当社取締役会のほか社内の重要会議に出席するとともに、取締役等から直接業務執行の状況について聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

貸借対照表

(2019年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,257,702	流 動 負 債	3,474,019
現金及び預金	730,878	調査未払金	616,846
受取手形	21,500	短期借入金	2,000,000
完成調査未収入金	2,552,393	一年内返済予定長期借入金	100,000
未成調査支出金	833,858	リース債務	65,394
材料貯蔵品	907	未払金	28,752
前払費用	58,394	未払費用	224,596
その他	60,033	未払消費税等	95,304
貸倒引当金	△262	未払法人税等	78,821
固 定 資 産	3,267,714	未成調査受入金	203,356
有 形 固 定 資 産	2,310,748	預り金	60,199
建物	570,642	前受収益	748
構築物	328	固 定 負 債	788,024
機械及び装置	79,504	長期借入金	100,000
車両運搬具	0	リース債務	87,628
工具、器具及び備品	496	退職給付引当金	542,901
土地	1,505,183	長期未払金	4,006
リース資産	131,667	預り保証金	53,488
建設仮勘定	22,924	負 債 合 計	4,262,044
無 形 固 定 資 産	76,934	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	50,963	株 主 資 本	3,134,319
リース資産	12,790	資本金	819,965
電話加入権	13,180	資本剰余金	826,345
投資その他の資産	880,031	資本準備金	826,345
投資有価証券	436,506	利 益 剰 余 金	2,041,469
出資金	7,905	利益準備金	143,748
長期貸付金	6,106	その他利益剰余金	1,897,720
長期営業債権	1,081	買換資産圧縮積立金	82,208
長期前払費用	142,523	別途積立金	1,126,000
繰延税金資産	137,555	繰越利益剰余金	689,511
差入保証金	60,734	自 己 株 式	△553,459
その他	91,699	評価・換算差額等	129,052
貸倒引当金	△4,081	その他有価証券評価差額金	129,052
資 産 合 計	7,525,416	純 資 産 合 計	3,263,372
		負 債 純 資 産 合 計	7,525,416

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年12月1日から
2019年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,597,027
売 上 原 価		5,510,712
売 上 総 利 益		2,086,314
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,961,148
営 業 利 益		125,166
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	11,126	
雑 収 入	76,840	87,966
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	20,048	
雑 損 失	8,136	28,185
経 常 利 益		184,947
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	104,208	104,208
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	136	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	25,138	25,275
税 引 前 当 期 純 利 益		263,881
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	112,867	
法 人 税 等 調 整 額	9,960	122,828
当 期 純 利 益		141,053

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年12月1日から
2019年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										自己株式	株主資本 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金							
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計			
						買換資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
2018年12月1日 期首残高	819,965	826,345	—	826,345	143,748	54,116	1,126,000	622,293	1,946,158	△558,567	3,033,901	
事業年度中の変動額												
剰余金の配当								△44,459	△44,459		△44,459	
当期純利益								141,053	141,053		141,053	
買換圧縮積立金の 積 立						28,092		△28,092	—		—	
自己株式の取得										△230	△230	
自己株式の処分			△1,283	△1,283						1,283	—	
自己株式処分差損 の 振 替			1,283	1,283				△1,283	△1,283		—	
株式給付信託によ る自己株式の処分										4,054	4,054	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	28,092	—	67,218	95,310	5,107	100,417	
2019年11月30日期末残高	819,965	826,345	—	826,345	143,748	82,208	1,126,000	689,511	2,041,469	△553,459	3,134,319	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2018年12月1日 期首残高	110,834	110,834	3,144,736
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△44,459
当期純利益			141,053
買換圧縮積立金の 積 立			—
自己株式の取得			△230
自己株式の処分			—
自己株式処分差損 の 振 替			—
株式給付信託によ る自己株式の処分			4,054
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	18,217	18,217	18,217
事業年度中の変動額合計	18,217	18,217	118,635
2019年11月30日期末残高	129,052	129,052	3,263,372

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

未成調査支出金……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

材料貯蔵品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く）

1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法

主な耐用年数

建物 4～47年

機械及び装置 2～8年

無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

（リース資産を除く）

リース資産……………リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員等の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

5. 収益および費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については工事進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の業務については工事完成基準を適用しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。特例処理の要件を満たした金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…変動金利の借入金

(3) ヘッジ方針

変動金利借入金の金利変動リスクをヘッジすることとしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについて、「金融商品会計に関する実務指針」に規定されている金利スワップ等の特例処理の条件に該当するか否か、又は、有効性の判断基準に該当するか否かをもって有効性の判定を行っております。

7. 消費税等の会計処理方法

税抜処理方法を採用しております。

（表示方法の変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額			1,775,731千円
2. 担保資産			
担保に供している資産	建物		409,415千円
	土地		1,225,895千円
上記に対応する債務	短期借入金		970,000千円
	1年内返済予定長期借入金		100,000千円
	長期借入金		100,000千円
3. 関係会社に対する金銭債権・債務			
完成調査未収入金			－千円
調査未払金			643千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	12,643千円
仕入高	5,997千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,057,980	－	－	1,057,980
合計	1,057,980	－	－	1,057,980
自己株式				
普通株式	198,542	112	2,135	196,519
合計	198,542	112	2,135	196,519

- (注) 1. 普通株式の自己株式の当期末株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する「株式給付信託(BBT)制度」の株式が含まれております。
2. 自己株式(普通株式)の増加112株は単元未満株式の買取によるものであります。
3. 自己株式(普通株式)の減少2,135株は「株式給付信託(BBT)制度」の保有残高減少2,135株によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当事業年度中に行った配当金の支払い額等

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
2019年2月27日 定時株主総会	普通株式	22,230千円	25円	2018年 11月30日	2019年 2月28日
2019年7月11日 取締役会	普通株式	22,229千円	25円	2019年 5月31日	2019年 8月9日

(注) 2019年2月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP) および株式給付信託 (BBT) 制度」が保有する当社株式に対する配当金2,370千円が含まれており、2019年7月11日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP) および株式給付信託 (BBT) 制度」が保有する当社株式に対する配当金2,316千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 次のとおり決議を予定しております。

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
2020年2月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	22,228千円	25円	2019年 11月30日	2020年 2月28日

(注) 2020年2月27日定時株主総会決議予定による配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP) および株式給付信託 (BBT) 制度」が保有する当社株式に対する配当金2,316千円が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	6,583千円
未払事業所税	1,298千円
退職給付引当金	166,236千円
長期未払金	1,226千円
投資有価証券評価損	2,798千円
関係会社株式評価損	1,530千円
賞与引当金	40,783千円
その他	15,074千円
繰延税金資産の小計	235,532千円
評価性引当額	△6,627千円
繰延税金資産の合計	228,905千円
繰延税金負債	
買換資産圧縮積立金	36,281千円
その他有価証券評価差額金	55,067千円
繰延税金負債の合計	91,349千円
繰延税金資産の純額	137,555千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金を主に銀行借入で調達しております。また、一時的な余資は運転資金として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および完成調査未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として長期保有目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である調査未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払いであります。

借入金の用途は運転資金（主として短期）および設備等投資資金（長期）であり、償還日（又は返済期日）は決算後、最長で2年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権につきましては、販売管理規程に従い、各支社支店が取引先の状況を定期的にモニタリングし、残高を管理するとともに回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年11月30日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	730,878	730,878	—
(2) 受取手形	21,500	21,500	—
(3) 完成調査未収入金	2,552,393	2,552,393	—
(4) 投資有価証券	415,506	415,506	—
資 産 計	3,720,278	3,720,278	—
(1) 調査未払金	616,846	616,846	—
(2) 短期借入金	2,000,000	2,000,000	—
(3) 長期借入金(※)	200,000	200,771	771
負 債 計	2,816,846	2,817,617	771

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形 (3) 完成調査未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、全て株式であるため取引所の価格によっております。

負債

(1) 調査未払金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非 上 場 株 式	21,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	730,878	—	—	—
(2) 受取手形	21,500	—	—	—
(3) 完成調査未収入金	2,552,393	—	—	—
合 計	3,304,771	—	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	100,000	100,000	—	—

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、主に東京都港区内において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用オフィスビルを所有しております。なお、その一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、当事業年度増減額および時価は次のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
1,532,954	△18,055	1,514,898	2,285,382

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度増減額のうち、主な減少は減価償却(18,055千円)であります。
3. 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づいております。

また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する2019年11月期における損益は次のとおりであります。

賃貸収益(千円)	賃貸費用(千円)	差額(千円)	その他(売却損益等) (千円)
55,474	22,377	33,097	—

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、オフィスとして当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益および当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は計上されておられません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,788円18銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 163円89銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株 主 メ モ

事業年度	毎年12月1日から翌年11月30日まで
定時株主総会	毎年2月
基準日	定時株主総会については11月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告する一定の日
配当金受領株主確定日	期末配当金 11月30日 中間配当金 5月31日
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
〔郵便物送付先〕 〔電話お問合せ先〕	(〒168-8507) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)
単元株式数	100株 (平成30年6月1日をもって単元株式数が1,000株から100株に変更となっております)
公告掲載のホームページ	http://www.kge.co.jp/ (ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。)



<http://www.kge.co.jp/>

〒108-8337 東京都港区三田 2-11-15 (三田川崎ビル)
TEL.03-5445-2071 FAX.03-5445-2073